

PCB 廃棄物処理施設の解体撤去工事監査の実施について

各地の JESCO 廃棄物処理施設は、高濃度 PCB 廃棄物処理の受け入れを終了した施設から、先行解体を経て、本格的な解体撤去の段階に入っていく。

操業時には、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため内部技術評価を実施してきた。令和 3 年度以降は、先行解体についても対象に追加して、内部技術評価を実施した。

今後、施設の解体撤去が進展するなかで、工事に対する安全性の確保やその施工監理が求められることになる。JESCO は、政府出資の会社であり、その工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律等の対象となる公共工事の位置づけとなる。これらのことから、運転・操業等を目的とした内部技術評価とは別に、PCB の安全対策などこれまでの操業で得られた知見も活用しつつ、解体撤去工事という新たな公共工事の実施に向けた解体撤去工事監査（以降、工事監査）を別紙の通り、実施することとする。今後、JESCO において、実施要領により詳細を定め、同要領に基づき工事監査を実施する。

開始時期及び実施対象としては、高濃度 PCB 廃棄物処理の受け入れを終了し、本格的な解体撤去の段階に入った北九州事業所、豊田事業所及び大阪事業所において、今年度から開始する。

東京事業所及び北海道事業所についても、本格的な解体撤去の段階に移行次第、工事監査を開始する（令和 8 年度からを想定）。

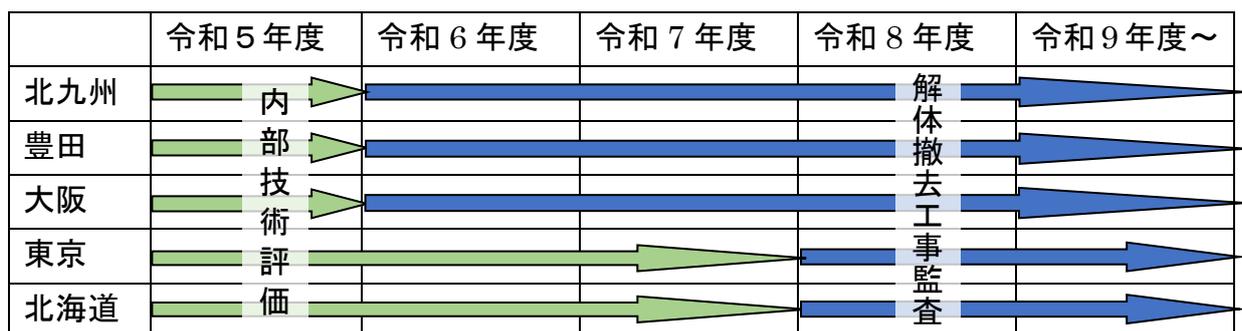


図 1 解体撤去工事監査の開始スケジュール

工事監査の結果については、事業部会や事業検討委員会等への報告を行い、公開をすることとする。

PCB 廃棄物処理施設の解体撤去工事監査の概要（案）

PCB 廃棄物処理施設の解体撤去にあたり、安全、確実な解体撤去及び事故等の未然防止の観点から、安全衛生管理、環境管理及び施工監理の確実性の確保と、これらの維持向上に資することを目的とする。

工事監査の結果については、事業部会や事業検討委員会等への報告を行い、公開をすることとする。

1. 工事監査の実施体制

本社の社員から構成される工事監査チームは、予め作成する監査計画に基づき、被監査事業所における各種記録等の関係書類、ヒアリング、実地監査等を通じて、監査結果を作成し、その結果に応じた助言を行うこととする。

工事監査チームは、本社事業部 PCB 処理事業部長以下、環境安全事務局と解体撤去室を構成員とする。

2. 工事監査の実施時期・頻度

実施時期は、基本は工事期間中の事業所への往査とする。頻度は、基本は半年に1回とするが、工事の時期等を踏まえて年度ごとに決定する。工事の進捗状況等に応じて、書面及びオンラインでの監査の実施も考慮する。

3. 工事監査の項目

工事の進捗管理や安全衛生管理、環境管理、施工監理、その他の項目につき、解体撤去の段階や工事内容に応じて、文書管理や関係法令及び解体撤去実施共通マニュアル等の内容への適合状況を確認する。特に、PCB への安全対策面等を中心に、作業時の知見が解体撤去工事においても活用されるよう、これまでの内部技術評価項目との連続性をもって工事の監査を実施する。また、内部技術評価でも行われていたように、事業検討委員会や事業部会及び監視委員会で実施予定項目を説明し、追加での要請項目についても対応することとする。

(1) 工事の進捗管理での実施項目例

- ① 「解体撤去工事関係で作成する書類とその内容」に従った文書が適切な時期に事業部会で審議・承認されているか

(2) 安全衛生管理での実施項目例

- ① 上記(1)の①に基づく文書の内容に従った安全衛生管理体制が構築されているか
- ② また、上記(1)の①の文書に基づく安全衛生管理が実施されているか
- ③ 「解体撤去実施共通マニュアル」に基づく PCB 濃度による解体撤去管理レ

ベルの設定が適切に実施されているか

- ④ 作業環境濃度の測定等の作業環境管理が適切に実施されているか
- ⑤ 作業従事者の血液中 PCB 測定等の調査や安全パトロールによる指導等の安全衛生管理が適切に実施されているか

(3) 環境管理での実施項目例

- ① 環境基準や排出の管理目標値等の環境要件の遵守がされているか
- ② 上記(1)の①に基づく文書の内容に従った環境管理体制が構築されているか
- ③ また、上記(1)の①の文書に基づく環境管理が実施されているか
- ④ 環境安全での異常事態の発生状況の報告等とその際の対応が適切になされているか

(4) 施工監理での実施項目例

- ① 工事請負業者からの各種書類（工事施工計画等）の提出状況と事業所による書類確認が適切になされているか
- ② 工事請負業者による各種責任者（監理技術者等）の選任状況と事業所によるその確認が適切になされているか
- ③ 想定される危険作業（高所作業等）とそれに対する管理が適切になされているか

(5) その他

- ① 解体撤去に関する情報公開が適切になされているか
- ② 他事業所の知見・経験の水平展開が適切になされているか

以上